

令和5年度 各団体の取り組み状況(健康づくり関係)一覧

(※委員のうち7名回答あり)

団体	生活習慣病対策に関する取り組み	今後必要と考える対策	新型コロナウイルス感染症の影響
鳥取県中部歯科医師会	<p>※歯科医学・医術の振興、歯科保健の推進及び普及啓発・コンクール並びに調査研究、適切な歯科医療管理の指導、歯科医療情報の提供を行い、公衆衛生の普及向上に資する事業</p> <p>(1)歯科医学・医術振興事業</p> <p>①鳥取県中部歯科医師会歯科医学会 県民の健康維持に資するためには、会員の歯科医学及び研鑽を行い、地域歯科医療の資質向上を図る必要がある。本会では当該医療技術向上等のために、歯科大学の教授や著名な臨床医を講師に迎え、時代に即した歯科医学をテーマに講義を開催する。</p> <p>(2)歯科保健普及啓発事業</p> <p>①歯と口の健康週間事業 歯の健康維持のためには、定期的な健診は不可欠である。本会は全国的に実施される歯と口の健康週間の期間中に県民を対象として、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の早期発見を目的に、無料で歯と口についての各種相談(歯みがき、歯並びに矯正、粘膜疾患等)、歯科健康診断、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口体験を実施する。 受託内容:正しい歯科保健知識の普及、歯科疾患に対する相談等の実施</p> <p>②倉吉市民健康づくり事業 委託元 倉吉市 受託内容:歯の健康維持のために歯と口についての各種相談、歯科健康診断、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口体験の実施に協力する。</p> <p>③歯科衛生士指導事業 委託元 中部4町(三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町) 受託内容:中部地域4町が依頼する、1歳6ヶ月児並びに3歳児等の歯科健診の介助及び事後措置、乳幼児及びその保護者に必要な保健指導及び予備活動、成人歯科健診後の保健指導の実施に協力する。</p> <p>(3)歯科保健コンクール事業</p> <p>①よい歯のコンクール事業 高齢者・小学校6年生を対象として、行政機関と協力しながら公正な審査を実施し、被表彰者を決定・表彰、公表することにより、生涯を通して歯科保健に対する関心度を高める。</p> <p>②歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール、歯・口の健康啓発標語コンクール 事業県内の幼稚園・こども園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等から公募し、公正な審査を実施し、被表彰作品を決定・表彰し、公共施設などに展示することにより、学童からの歯科保健意識の定着と、より一層の公衆衛生の機運醸成を図る。 なお、最優秀作品は、地区代表として鳥取県歯科医師会で審査され、その中での最優秀作品は(公社)日本学校歯科医会、(公社)日本歯科医師会の主催する全国コンクールに応募される。</p> <p>(4)歯科医療情報提供事業 本会の活動を内外に周知する広報誌(鳥取県中部歯科医師会会報)を年2回発行し、会員及び歯科関係機関に配布する。</p> <p>(5)地域歯科医療連携室事業(基金事業) 在宅歯科診療や口腔ケア指導等の実施歯科診療所の紹介 医科・介護施設との連携窓口 在宅歯科診療希望者の相談窓口 在宅医療機器の貸出管理</p>		○いずれも新型コロナ感染症の影響により中止、延期があり。 今後も感染対策を講じながら実施、或いは時流に合った方式に改編。

鳥取県栄養士会	<p>●栄養ケアステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進、健康改善に関する知識の啓発、普及 <p>【対象】県民 【内容】生活習慣病予防や健康増進に関するパネルやリーフレットの展示 【時期】毎月1回、日曜日 【場所】倉吉未来中心 アトリウム</p>	<p>●栄養ケアステーションとしての業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬、介護報酬に係る栄養指導と、これに関連する業務の構築が必要。 診療所など医療と連携した栄養食事指導[訪問栄養指導(居宅栄養管理指導・在宅患者訪問栄養食事指導)・外来栄養指導]について、医師との連携、また地域ケアシステムによる連携への取り組みが急がれる。(現在、東部を中心に進行中) 	<p>○従来は対面での栄養相談も行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、無人で展示を行っている。感染が落ち着けば、栄養相談を再開する予定。</p>
倉吉労働基準監督署	<p>●第14次労働災害防止計画(令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5か年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラスであると周知する。 <p>【重点対策】(抜粋)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発(健康経営の推進) ②労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進 ③高年齢労働者の労働災害防止対策の推進 ④労働者の健康確保対策の推進(メンタルヘルス、過重労働、産業保健活動) ⑤化学物質等による健康障害防止対策の推進 	<p>●エイジフレンドリーガイドラインを踏まえた対策(重点対策②③関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1:安全衛生管理体制の確立等 2:職場環境の改善(身体機能の低下を補う設備・装置の導入、高年齢労働者の特性を考慮した作業管理、勤務形態等の工夫) 3:高年齢労働者の健康や体力の状況の把握(健康測定等により、事業者、高年齢労働者双方が健康や体力の状況を客観的に把握) 4:高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応(把握した状況に応じて適合する業務をマッチング、身体機能の維持向上への取組) 5:安全衛生教育 <ul style="list-style-type: none"> ※エイジフレンドリー補助金 高年齢労働者のための職場環境の改善に要した費用の一部を補助。 <p>●メンタルヘルス対策(重点対策④関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの実施にとどまらず、ストレスチェックの結果をもとに集団分析を行い、職場環境の改善を実施。 ・職場のハラスメント防止対策に取り組む。 <p>●過重労働対策(重点対策④関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働者への医師による面接指導や、産業保健スタッフ(保健師、看護師等)による相談支援を受けるよう勧奨他 <p>●産業保健活動の推進(重点対策④関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業場の状況に応じて必要な産業保健活動の実施。 ・治療と仕事の両立において、支援を必要とする労働者が申し出しやすいよう、職場環境の整備や両立支援コーディネーターを活用した円滑な支援を図る。 	<p>【現状認識】(感染症の影響というわけではありませんが)</p> <p>○職場における傷病等を抱える労働者の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の約3人に1人が、何らかの病気を抱えながら働いている。 ・一般定期健康診断の有所見率は50%を超え、疾病リスクを抱える労働者は増加傾向。 ・治療と仕事を両立できるような取組がある事業所は約4割。→ 疾病を抱える労働者が離職する時期の8割以上が治療開始後。 <p>○労働者の心身の健康状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事で強い不安やストレスを感じる労働者の割合は、約5割。 ・小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の取組は、低調。
倉吉市食生活改善推進委員	<p>●毎月の講義と実習を実施(会員60名ずつ)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区で細やかな伝達講習をしている。 <p>●文化祭、健康診断での個別指導をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩分検査 ・レシピ配布 等 <p>●介護予防教室(各地区年3回ずつ)</p> <p>●食育教室(各地区年1回ずつ)</p> <p>●健康教室(各地区年1回ずつ)</p> <p>●日本食生活協会事業</p> <p>●鳥取県補助金事業</p>	<p>●コロナ感染を怖がらず、コミュニケーションを取り、活動することが健康寿命を延ばす秘訣だと思う。今年度から以前のように講義と実習を始めた。</p> <p>●伝達講習はじめ、研修会、総会と集まる場所づくりをしていきたいと思えます。</p>	<p>○コロナ禍により活動の形が変わりました。集合型から家庭訪問へと変わりました。5類となった今も、3年前には戻っていないところもあります。3年前のように活動することへの意欲も減少したように感じます。考えさせられた3年間でした。</p>
鳥取県保険者協議会	<p>●がん検診・特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を活用した広報 ・令和5年度からの新規の取り組み <ul style="list-style-type: none"> *鳥取看護大学「まちの保健室」における広報活動 *庁舎内電子掲示板で広報(CM放映) *ケーブルテレビで番組作成 … 今後放映予定 <p>●高血圧予防に関する健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館単位、サロン等で実施 <ul style="list-style-type: none"> *各地区での健康教室 … 減塩の食事についての講話とレシピ紹介、調理実習または食材配布 ・食生活改善推進員による減塩指導 <ul style="list-style-type: none"> *集団健診時等を活用した減塩指導 … レシピ紹介、リーフレット配布、試食提供 <p>●フレイル予防に関する健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課、関係機関と連携実施 <p>●幼児期からの食育指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園の幼児(年長):クッキング活動事業 <ul style="list-style-type: none"> *子どもだけでごはんのみそ汁を作りあげる力 		<p>○令和2年度は、医療機関への受診控え(健診・検診の受診控えも含む)があったように感じている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> *保護者(若者世代)への朝食摂取、減塩指導 ・私立保育園:各園それぞれに食育活動実施 ・乳幼児健診を活用した指導 *保護者(若者世代)の塩分摂取調査と減塩指導 		
倉吉市公私立保育園長会	<ul style="list-style-type: none"> ●早寝早起きの生活リズムを整える。 ・ノーテレビデー、朝食調べ、保育の中で絵本や紙芝居を使って子どもに知らせる等。 ●歯科衛生士による集団歯科指導 ●運動遊びを継続して取り組む ●散歩に出かける。 ●食育集会(調理員による食育指導) ●菜園活動、クッキング活動 ●保護者啓発 ・ポスター掲示等 	<ul style="list-style-type: none"> ●メディアの活用についての保護者の啓発 ●食生活の大切さを啓発 ●感染対策が過度にならないように考えていくこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯磨きやフッ化物洗口中止 ○活動の規制・制限により行動の縮小・中止 ○外に出れないことにより、メディアの接触時間の増加 ○マスク着用による皮膚荒れ ○手洗い、アルコールによる皮膚荒れ ○十分な感染対策により、他の感染症が流行らなかったのはよかったが、現在、免疫力が落ちているように感じる。
日本健康運動指導士会鳥取県支部	<ul style="list-style-type: none"> ●各教室では主にエアロビクス、ストレッチ、ピラティスなどのエクササイズを行い、健康維持増進、ストレス解消、教室内での仲間作りが運動の継続につながることを目指している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージにより、課題と目標、健康づくりの取り組み方に違いがあり、それぞれに見合った動機付けが必要と考える。 ●現時点での個々の健康状態を知り、10年、20年、30年先を想像し、足元を見て、今をどう歩むのかの中に食生活、適度な運動習慣、働き方、心の使い方の改善が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者クラスでは、家族に心配されることを理由に一定期間、教室をお休みされることがあったが、徐々に復帰され、コロナ禍以前の参加人数に戻った。 ○中高年層クラスは、勤務先からの指示により、グループエクササイズの参加を控える参加者があったが、長くエクササイズを継続している方は復帰傾向にある。しかし、運動教室への参加が浅い方はコロナ自粛を機に継続につながらなかった方もある。 ○ウイルス感染を経験した方は、特に健康意識の高まりは顕著に現れ、個人的にエクササイズを行うも続かず、グループエクササイズに通うことで運動の継続を図りたいと考える方も増加した。